

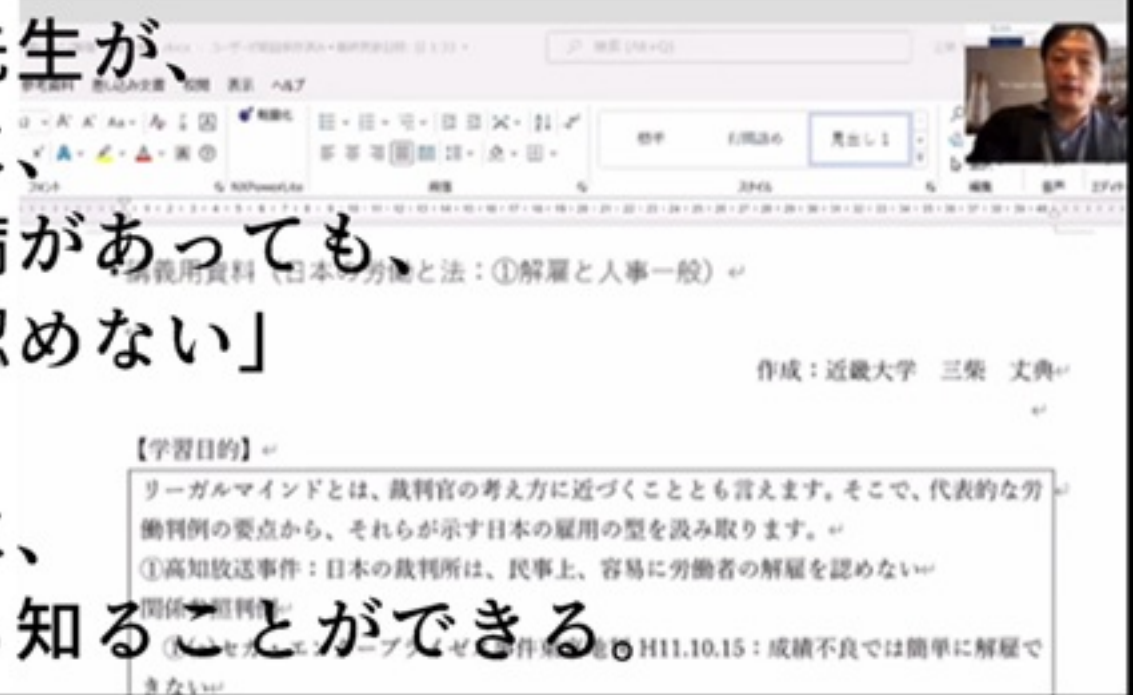


ドクターSくんのオススメeラーニング講座 （「解雇回避努力義務」編）

まず一つめのオススメ講座は、
ベーシック講座「日本の労働と法 ①解雇と人事一般」だ。

近畿大学法学部教授の三柴丈典先生が、
わが国の重要な労働裁判例をもとに、
たとえ成績不良があっても、私傷病があっても、
「裁判所は容易に労働者の解雇を認めない」
ことを、丁寧に解説してくれる。

解雇が厳しく制限される代わりに、
使用者に広範な人事権があることも知ることができる。



二つめのオススメ講座は、スタンダード
講座「日本の労働と法④温故知新」。

専修大学法学部教授の長谷川聡先生が、
⚖️「解雇回避努力義務」「解雇権濫用」
に関する最重要判例である「片山組事件」
を完全読解してくれるぞい。

「片山組事件」以後の裁判例の展開まで
バッチリ分かる！

【スタンダード】
日本の労働と法④

温故知新

長谷川 聡 先生
（専修大学法学部 教授）

2022.8.29



この2講座をしっかりと勉強すれば、
「解雇回避努力義務」や
「解雇権の濫用」
について理解が進むよ！